

○農林水産省令第三十六号

植物防疫法（昭和二十五年法律第百五十一号）第五条の二第一項、第六条第一項及び第二項、第七
条第一項第一号並びに第十六条の三第一項の規定に基づき、植物防疫法施行規則の一部を改正する省
令を次のように定める。

令和六年六月十七日

農林水産大臣 坂本 哲志

植物防疫法施行規則の一部を改正する省令
植物防疫法施行規則（昭和二十五年農林省令第七十三号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

改	正	後
---	---	---

（検査証明書の添付を要しない植物）

第四条 法第六条第一項の栽培の用に供しない植物であつて、検疫有害動植物が付着するおそれ
が少ないものとして農林水産省令で定めるものは、次のとおりとする。ただし、肥料、飼料そ
の他農林業の生産資材の用に供されるもの並びに別表二の十四及び十五の項の植物の欄に定め
るものは、この限りでない。

一 三 （略）

四 乾燥されたものであつて、圧縮され、細断され、破碎され、又は粉碎されていないもの。
ただし、木材及び次に掲げる植物ごとにそれぞれ次に定める部位を除く。

イ ト （略）

（削る）

チ ヤ （略）

マ くるみ属植物 核子

ケ テ （略）

五 凍結されたもの（くるみ属植物の核子を除く。）

別表一（第三条関係）

第一 （略）

第二 有害植物

一 まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがあることが明らかである有害
植物

（一）真菌及び
粘菌

（略）
（削る）
（略）

Peronospora tabacina（タバコベと病菌）
Phyllosticta citricarpa
（略）

（二）（略）

（三）ウイルス
（ウイロイ

（削る）
ドを含む。）
（略）

（四）（略）

（略）

二 （略）

改	正	前
---	---	---

（検査証明書の添付を要しない植物）

第四条 法第六条第一項の栽培の用に供しない植物であつて、検疫有害動植物が付着するおそれ
が少ないものとして農林水産省令で定めるものは、次のとおりとする。ただし、肥料、飼料そ
の他農林業の生産資材の用に供されるもの並びに別表二の十四及び十五の項の植物の欄に定め
るものは、この限りでない。

一 三 （略）

四 乾燥されたものであつて、圧縮され、細断され、破碎され、又は粉碎されていないもの。
ただし、木材及び次に掲げる植物ごとにそれぞれ次に定める部位を除く。

イ ト （略）

チ くるみ 核子

リ マ （略）

（新設）

ケ テ （略）

五 凍結されたもの（くるみの核子を除く。）

別表一（第三条関係）

第一 （略）

第二 有害植物

一 まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがあることが明らかである有害
植物

（一）真菌及び
粘菌

Guignardia citricarpa
（略）
Peronospora tabacina（タバコベと病菌）
（新設）
（略）

（二）（略）

（三）ウイルス
（ウイロイ

（略）
Blueberry mosaic virus
（略）

（四）（略）

（略）

二 （略）

別表二の二(第五条の二関係)

地 域	植物又は指定物品	基 準
一〇九 (略)	(略)	(略)
十 インド、台湾、中華人民共和 国、パキスタン、アゼルバ イジャン、アルメニア、イタ リア、ウクライナ、ウズベキ スタン、英国、エストニア、 オランダ、カザフスタン、キ ルギス、クロアチア、ジョー ジア、スロバキア、タジキス タン、チェコ、デンマーク、 ドイツ、トルクメニスタン、 ハンガリー、フランス、ペラ ルーシ、ベルギー、ポーラン ド、ポルトガル、モルドバ、 ラトビア、リトアニア、ルー マニア、ロシア、アルジェリ ア、エジプト、モロッコ、ア メリカ合衆国、カナダ、アル ゼンチン、コロンビア、ブラ ジル、オーストラリア、ニュー ジーランド、ハワイ諸島	(略)	(略)
十一〜十五 (略)	(略)	(略)

別表二(第九条関係)

地 域	植 物	備考(対象とする検 疫有害動植物)
一 (略)	(略)	(略)
二 (略)	かんきつ類(げつきつ、からたち 属植物、きんかん属植物及びみか ん(かんきつ)属植物並びにこれ らの交雑種をいう。以下同じ。)(付 表第四、第五、第十及び第五十八 に掲げるものを除く。)、あかぎ、 アキー、アザディラクタ・エクセ ルサ、アフゼリア・クシロカルバ、 アボカド(付表第八十九に掲げる ものを除く。)、あまめしば、アラ	(略)

別表二の二(第五条の二関係)

地 域	植物又は指定物品	基 準
一〇九 (略)	(略)	(略)
十 インド、台湾、中華人民共 和国、アゼルバイジャン、ア ルメニア、イタリア、ウクラ イナ、ウズベキスタン、英国、 エストニア、オランダ、カザ フスタン、キルギス、ジョー ジア、スロバキア、タジキス タン、チェコ、デンマーク、 ドイツ、トルクメニスタン、 ハンガリー、フランス、ペラ ルーシ、ベルギー、ポーラン ド、モルドバ、ラトビア、リ トアニア、ルーマニア、ロシ ア、アルジェリア、モロッコ、 アメリカ合衆国、カナダ、ア ルゼンチン、ブラジル、オー ストラリア、ニュージール ド、ハワイ諸島	(略)	(略)
十一〜十五 (略)	(略)	(略)

別表二(第九条関係)

地 域	植 物	備考(対象とする検 疫有害動植物)
一 (略)	(略)	(略)
二 (略)	かんきつ類(げつきつ、からたち 属植物、きんかん属植物及びみか ん(かんきつ)属植物並びにこれ らの交雑種をいう。以下同じ。)(付 表第四、第五、第十及び第五十八 に掲げるものを除く。)、あかぎ、 アキー、アザディラクタ・エクセ ルサ、アフゼリア・クシロカルバ、 アボカド(付表第八十九に掲げる ものを除く。)、あまめしば、アラ	(略)

ンギウム・キネンセ、アランギウム・サルウィーフォリウム、アルタボトリス・シアメンシス、アルタボトリス・モンテイロアエ、アルビニア・ムティカ、アレンガ・ウエスターハウティ、イカキナ・セネガレンシス、イクソラ・ジャワニカ、イクソラ・マクロティルサ、いちじく、いちじくぐわ、いぬびわ、イルピンギア・ガボネンシス、イルピンギア・マラヤナ、いんどめてんぐ、うどんげのき、ウバリア・カマエ、ウバリア・グランディフロラ、エクスコエカリア・アガロカ、エラエオカルプス・ハイグロフィルス、おうぎやし、おおいたび、おおばいぬびわ、おおばらいちご、おきなわずめうり、オクレイナウクレア・メインゲイ、オピリア・アメンタケア、おらんだいちご、オリブ、カカオノキ、カシューナッツ、がじゆまる、カツバリス・セピアリア、カツバリス・トメントサ、からすうり、キオナンツス・パーキンソニー、キサントファイルム・アモエヌム、キサントファイルム・フラウエスケンス、キシメニア・アメリカナ、きばなぎようちくとう、きゆうり、きんきじゆ、ククルビタ・アルギロスベルマ、グネツム・グネモン、グメリナ・エリプティカ、グメリナ・フィリッペンシス、グリコスミス・ペンタフィラ、クリソバラヌス・イカコ、くろつぐ、くろみのおきなわずめうり、ケドロステイス・ヒルテラ（付表第七十四に掲げるものを除く）、コッキニア・グラデイス、こみのくろつぐ、コルディア・ミクサ、コルディラ・ピ

ンギウム・キネンセ、アランギウム・サルウィーフォリウム、アルタボトリス・シアメンシス、アルタボトリス・モンテイロアエ、アルビニア・ムティカ、アレンガ・ウエスターハウティ、イカキナ・セネガレンシス、イクソラ・ジャワニカ、イクソラ・マクロティルサ、いちじく、いちじくぐわ、いぬびわ、イルピンギア・ガボネンシス、イルピンギア・マラヤナ、いんどめてんぐ、うどんげのき、ウバリア・カマエ、ウバリア・グランディフロラ、エクスコエカリア・アガロカ、エラエオカルプス・ハイグロフィルス、おうぎやし、おおいたび、おおばいぬびわ、おおばらいちご、おきなわずめうり、オクレイナウクレア・メインゲイ、オピリア・アメンタケア、おらんだいちご、オリブ、カカオノキ、カシューナッツ、がじゆまる、カツバリス・セピアリア、カツバリス・トメントサ、からすうり、キオナンツス・パーキンソニー、キサントファイルム・アモエヌム、キサントファイルム・フラウエスケンス、キシメニア・アメリカナ、きばなぎようちくとう、きゆうり、きんきじゆ、ククルビタ・アルギロスベルマ、グネツム・グネモン、グメリナ・エリプティカ、グメリナ・フィリッペンシス、グリコスミス・ペンタフィラ、クリソバラヌス・イカコ、くろつぐ、くろみのおきなわずめうり、ケドロステイス・ヒルテラ（付表第七十四に掲げるものを除く）、コッキニア・グラデイス、こみのくろつぐ、コルディア・ミクサ、コルディラ・ピ

ンナータ、ごれんし、コロシント
うり（付表第六十六に掲げるもの
を除く。）、ぎくろ、さとうやし、
サバ・コモレンシス、サバ・セネ
ガレンシス、サラカやし、さるか
けみかん、サントール、シトロ
フオーチュネラ・ミクロカルバ、
しょうべんのき、しろだも、すい
か、スクレロカリア・ピレア、ス
コエフィア・フラグランシス、せい
ようかばちや（付表第六十七に掲
げるものを除く。）、セルティス・
テトランドラ、たいへいようぐる
み、たぶのき、ディレニア・オボ
バタ、デスモス・キネンシス、テ
トラクトミア・マジユス、てりは
ぼく、てんじくいぬかんこ、てん
にんか、とうぐわ、とかどへちま
（付表第七十五に掲げるものを除
く。）、トマト、トリファシア・ト
リフォリア、ナウクレア・オリエ
ンタリス、ながばのごれんし、な
つめやし、なんようぎくら、にが
うり、ねぐろもも、ねじれふさま
めのき、ハエマトスタフィス・
パーテリ、はぐさんぼく、バツカ
ウレア・ラケモサ、バツカウレ
ア・ラミフロラ、パイヤ（付表
第一、第十一及び第十二に掲げる
ものを除く。）、はまいぬびわ、は
まびわ、パラミグニア・アンダマ
ニカ、パリナリ・アナメンシス、
ひようたんのき、ひろはふさまめ
のき、びわ、びんろうじゅ、ファ
グラエア・ケイラニカ、ファグラ
エア・ラケモサ、フィクス・エリ
ゴドン、フィクス・オットニー
フォリア、フィクス・グロッサラ
リオイデス、フィクス・コンカ
ティアン、フィクス・ヒスピダ、
フィクス・ベンジャミナ、フィサ

ンナータ、ごれんし、コロシント
うり（付表第六十六に掲げるもの
を除く。）、ぎくろ、さとうやし、
サバ・コモレンシス、サバ・セネ
ガレンシス、サラカやし、さるか
けみかん、サントール、シトロ
フオーチュネラ・ミクロカルバ、
しょうべんのき、しろだも、すい
か、スクレロカリア・ピレア、ス
コエフィア・フラグランシス、せい
ようかばちや（付表第六十七に掲
げるものを除く。）、セルティス・
テトランドラ、たいへいようぐる
み、たぶのき、ディレニア・オボ
バタ、デスモス・キネンシス、テ
トラクトミア・マジユス、てりは
ぼく、てんじくいぬかんこ、てん
にんか、とうぐわ、とかどへちま
（付表第七十五に掲げるものを除
く。）、トマト、トリファシア・ト
リフォリア、ナウクレア・オリエ
ンタリス、ながばのごれんし、な
し、なつめやし、なんようぎくら
にがうり、ねぐろもも、ねじれふ
さまめのき、ハエマトスタフィ
ス・パーテリ、はぐさんぼく、バツ
カウレア・ラケモサ、バツカウレ
ア・ラミフロラ、パイヤ（付表
第一、第十一及び第十二に掲げる
ものを除く。）、はまいぬびわ、は
まびわ、パラミグニア・アンダマ
ニカ、パリナリ・アナメンシス、
ひようたんのき、ひろはふさまめ
のき、びわ、びんろうじゅ、ファ
グラエア・ケイラニカ、ファグラ
エア・ラケモサ、フィクス・エリ
ゴドン、フィクス・オットニー
フォリア、フィクス・グロッサラ
リオイデス、フィクス・コンカ
ティアン、フィクス・ヒスピダ、
フィクス・ベンジャミナ、フィサ

リス・ミニマ、フエイジョア、フラクールティア・ルカム、ブレイニア・ラケモサ、ブレオニア・キネンシス、ヘイネア・トリジュガ、へちま（付表第七十六に掲げるものを除く）、ペボかぼちや（付表第六十八に掲げるものを除く）、ベルノキ、ポリアルティア・ロンギフォリア、ホリガルナ・クルツイー、まるばちしやのき、まるめろ、マンメア・シアメンシス、ミクソピルム・スミラキフォリウム、ミクロコス・トメントサ、めじろほおずき、メロン、ももたまな、モモルディカ・バルサミナ、やえやまあおき、やぶにつけい、やまもも、ゆうがお（付表第六十九に掲げるものを除く）、らんばい、ランプータン、りゆうがん（付表第七十七に掲げるものを除く）、りんご、れいし（付表第十三、第十四及び第七十一に掲げるものを除く）、レビサンテス・テトラフィラ、レビサンテス・ルビギノサ、わんび、あかたねのき属植物、かき属植物、カリツサ属植物、ぐみ属植物、コーヒーノキ属植物、さくら属植物、とうがらし属植物、とけいそう属植物、なす属植物、なつめ属植物（付表第六十三に掲げるものを除く）、にんめんし属植物、ばしように属植物（成熟していないバナナの生果実を除く）、ばんじろう属植物、ばんのき属植物、ばんれいし属植物、ひいらぎとらのお属植物、ヒロセレウス属植物（イエローピタヤ並びに付表第五十二及び第五十五に掲げるものを除く）、ふくぎ属植物（付表第四十に掲げるものを除く）、ぶどう属

リス・ミニマ、フエイジョア、フラクールティア・ルカム、ブレイニア・ラケモサ、ブレオニア・キネンシス、ヘイネア・トリジュガ、へちま（付表第七十六に掲げるものを除く）、ペボかぼちや（付表第六十八に掲げるものを除く）、ベルノキ、ポリアルティア・ロンギフォリア、ホリガルナ・クルツイー、まるばちしやのき、まるめろ、マンメア・シアメンシス、ミクソピルム・スミラキフォリウム、ミクロコス・トメントサ、めじろほおずき、メロン、ももたまな、モモルディカ・バルサミナ、やえやまあおき、やぶにつけい、やまもも、ゆうがお（付表第六十九に掲げるものを除く）、らんばい、ランプータン、りゆうがん（付表第七十七に掲げるものを除く）、りんご、れいし（付表第十三、第十四及び第七十一に掲げるものを除く）、レビサンテス・テトラフィラ、レビサンテス・ルビギノサ、わんび、あかたねのき属植物、かき属植物、カリツサ属植物、ぐみ属植物、コーヒーノキ属植物、さくら属植物、とうがらし属植物、とけいそう属植物、なす属植物、なつめ属植物（付表第六十三に掲げるものを除く）、にんめんし属植物、ばしように属植物（成熟していないバナナの生果実を除く）、ばんじろう属植物、ばんのき属植物、ばんれいし属植物、ひいらぎとらのお属植物、ヒロセレウス属植物（イエローピタヤ並びに付表第五十二及び第五十五に掲げるものを除く）、ふくぎ属植物（付表第四十に掲げるものを除く）、ぶどう属植物（付表第三十

三 (略)	植物(付表第三十二及び第五十四に掲げるものを除く。)、ふともも属植物、マンゴウ属植物(付表第十五から第十七まで、第三十六、第四十八、第五十、第五十七及び第六十一に掲げるものを除く。)、ユーゲニア属植物、ランサ属植物、リカニア属植物、ロリニア属植物及びあかてつ科植物の生果実
かんきつ類(付表第七に掲げるものを除く。)、あかたねのき、アセロラ、アボカド(付表第六十四に掲げるものを除く。)、あんず、イエローピタヤ、いちじく、イランイランノキ、いんどうおとりぎ、うどんげのき、えぞのへびいちご、エレモシトラス・グラウカ、エンディアンドラ・ウオルフェイ、エンディアンドラ・ミクロネウラ、エンディアンドラ・ロンギペディケラタ、オオバノマンゴスチン、おおみいぬかんこ、おきなわすずめうり、オクロシア・ムーレイ、オブンティア・フィクスーインディカ、おらんだいちご、オリープ、カシミロア・テトラメリア、カシューナッツ、カスタノスボラ・アルファンディー、カナリウム・ウルガレ、カラリア・ブラキアタ、ガルシニア・ウオレニ、キウイフルーツ、キシメニア・アメリカナ、きだちとうがらし、きばなぎようちくとう、グリコスミス・トリフォリアタ、こだちとまと、ごれんし、さくらんぼ、ざくろ、サラシア・キネンシス、サントール、しまほおずき、ジャボチカバ、シロサボテ、すもも、せい	(略)

三 (略)	二及び第五十四に掲げるものを除く。)、ふともも属植物、マンゴウ属植物(付表第十五から第十七まで、第三十六、第四十八、第五十、第五十七及び第六十一に掲げるものを除く。)、ユーゲニア属植物、ランサ属植物、リカニア属植物、ロリニア属植物及びあかてつ科植物の生果実
かんきつ類(付表第七に掲げるものを除く。)、あかたねのき、アセロラ、アボカド(付表第六十四に掲げるものを除く。)、あんず、イエローピタヤ、いちじく、イランイランノキ、いんどうおとりぎ、うどんげのき、えぞのへびいちご、エレモシトラス・グラウカ、エンディアンドラ・ウオルフェイ、エンディアンドラ・ミクロネウラ、エンディアンドラ・ロンギペディケラタ、オオバノマンゴスチン、おおみいぬかんこ、おきなわすずめうり、オクロシア・ムーレイ、オブンティア・フィクスーインディカ、おらんだいちご、オリープ、カシミロア・テトラメリア、カシューナッツ、カスタノスボラ・アルファンディー、カナリウム・ウルガレ、カラリア・ブラキアタ、ガルシニア・ウオレニ、キウイフルーツ、キシメニア・アメリカナ、きだちとうがらし、きばなぎようちくとう、グリコスミス・トリフォリアタ、こだちとまと、ごれんし、さくらんぼ、ざくろ、サラシア・キネンシス、サントール、しまほおずき、ジャボチカバ、シロサボテ、すもも、せい	(略)

ようかりん、セメカルプス・アウ
ストラリエンシス、ダウイドソニ
ア・ブルリエンス、てりはばんじ
ろう、てりはぼく、とうがらし、
トマト、ナウクレア・オリエンタ
リス、ながばのこれんし、なつめ
やし、パパイヤ、ばらみつ、バリ
ントニア・アジアティカ、バリン
トニア・エドウリス、バリン
トニア・カリプトラタ、ばんじろ
う、ばんのき、びわ、ファグラエ
ア・グラシリペス、ファレリア・ク
レロデンドロン、フィクス・パン
ケリアナ、フェイジョア、プシ
ディウム・アクタングルム、プシ
ディウム・ギネンセ、フランコニ
ア・カレヤ、プレイオギニウム・
チモリエンセ、べにすもも、ポウ
ロウマ・セクロビーフォリア、ポ
メティア・ピンナタ、マクルラ・
ボミフエラ、まるめろ、ミロバラ
ンすもも、メロドルム・ライヒハ
ルティ、もも、やえやまあおき、
ランプータン、りゆうがん、れい
し、わんび、アクロニチア属植物、
かき属植物、きいちご属植物、く
わ属植物、コーヒーノキ属植物、
すのき（こけもも）属植物、とけ
いそう属植物、なし属植物、なす
属植物、なつめ属植物、にんめん
し属植物、ばしよう属植物（成熟
していないバナナの生果実を除
く）、ばんれいし属植物、ぶどう
属植物（付表第五十九に掲げるも
のを除く）、ふともも属植物、マ
ンゴウ属植物（付表第二に掲げる
ものを除く）、ももたまな属植物、
ユーゲニア属植物、りんご属植物、
ロリニア属植物及びあかてつ科植
物の生果実

ようかりん、セメカルプス・アウ
ストラリエンシス、ダウイドソニ
ア・ブルリエンス、てりはばんじ
ろう、てりはぼく、とうがらし、
トマト、ナウクレア・オリエンタ
リス、ながばのこれんし、なし、
なつめやし、パパイヤ、ばらみつ、
バリントニア・アジアティカ、バ
リントニア・エドウリス、バリン
トニア・カリプトラタ、ばんじろ
う、ばんのき、びわ、ファグラエ
ア・グラシリペス、ファレリア・
クレロデンドロン、フィクス・パ
ンケリアナ、フェイジョア、プシ
ディウム・アクタングルム、プシ
ディウム・ギネンセ、フランコニ
ア・カレヤ、プレイオギニウム・
チモリエンセ、べにすもも、ポウ
ロウマ・セクロビーフォリア、ポ
メティア・ピンナタ、マクルラ・
ボミフエラ、まるめろ、ミロバラ
ンすもも、メロドルム・ライヒハ
ルティ、もも、やえやまあおき、
ランプータン、りゆうがん、りん
ご、れいし、わんび、アクロニチ
ア属植物、かき属植物、きいちご
属植物、くわ属植物、コーヒーノ
キ属植物、すのき（こけもも）属
植物、とけいそう属植物、なす属
植物、なつめ属植物、にんめんし
属植物、ばしよう属植物（成熟し
ていないバナナの生果実を除
く）、ばんれいし属植物、ぶどう
属植物（付表第五十九に掲げるも
のを除く）、ふともも属植物、マ
ンゴウ属植物（付表第二に掲げる
ものを除く）、ももたまな属植物、
ユーゲニア属植物、ロリニア属植
物及びあかてつ科植物の生果実

四 (略)	(略)	(略)	四 (略)	(略)	(略)
五 (略)	あんず、さくらんぼ（付表第十九から第二十一まで、第三十八及び第四十四に掲げるものを除く）、すもも（付表第三十七に掲げるものを除く）、まるめろ、もも（付表第二十二及び第二十三に掲げるものを除く）、なし属植物及びりんご属植物（付表第二十四、第二十五、第三十一及び第三十四に掲げるものを除く）の生果実並びにくるみ属植物の生果実及び核子（付表第二十六に掲げるものを除く）。	(略)	五 (略)	あんず、さくらんぼ（付表第十九から第二十一まで、第三十八及び第四十四に掲げるものを除く）、すもも（付表第三十七に掲げるものを除く）、なし、まるめろ、もも（付表第二十二及び第二十三に掲げるものを除く）及びりんご（付表第二十四、第二十五、第三十一及び第三十四に掲げるものを除く）の生果実並びにくるみの生果実及び核子（付表第二十六に掲げるものを除く）。	(略)
六十三 (略)	(略)	(略)	六十三 (略)	(略)	(略)
十四 イスラエル、イラク、シリア、トルコ、レバノン、欧州、アルジェリア、チュニジア、モロッコ、アメリカ合衆国、カナダ、ニュージーランド	おおむぎ属植物、こむぎ属植物、らいこむぎ属植物及びらいむぎ属植物の茎葉（つと、こもその他これらに準ずる加工品を含む。付表第二十八及び第三十三において「むぎわら」という）並びにかもじぐさ属植物の茎葉（付表第二十八及び第三十三に掲げるものを除く）。	(略)	十四 イスラエル、シリア、トルコ、欧州（キプロスを除く）、チュニジア、モロッコ、アメリカ合衆国、カナダ、ニュージーランド	おおむぎ属植物、こむぎ属植物及びらいむぎ属植物の茎葉（つと、こもその他これらに準ずる加工品を含む。付表第二十八及び第三十三において「むぎわら」という）並びにかもじぐさ属植物の茎葉（付表第二十八及び第三十三に掲げるものを除く）。	(略)
十五 (略)	(略)	(略)	十五 (略)	(略)	(略)
十六 大韓民国、中華人民共和国、イスラエル、イラン、シリア、トルコ、ヨルダン、レバノン、アイルランド、アルバニア、アルメニア、イタリア、ウクライナ、英国、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア共和国、キプロス、ギリシャ、キルギス、クロアチア、コソボ、ジョージア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィ	(略)	(略)	十六 大韓民国、イスラエル、イラン、シリア、トルコ、ヨルダン、レバノン、アイルランド、アルバニア、アルメニア、イタリア、ウクライナ、英国、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア共和国、キプロス、ギリシャ、キルギス、クロアチア、コソボ、ジョージア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フラン	(略)	(略)

ンランド、フランス、ブルガ リア、ベラルーシ、ベルギー、 ボスニア・ヘルツェゴビナ、 ポーランド、ポルトガル、モ ルドバ、モンテネグロ、ラト ビア、リトアニア、リヒテン シュタイン、ルーマニア、ル クセンブルク、ロシア、アル ジェリア、エジプト、チュニ ジア、モロッコ、アメリカ合 衆国、カナダ、グアテマラ、 バミューダ諸島、メキシコ、 ニュージールランド	十七 (略)	あかてつ、アビウ、あんず、イエ ローピタヤ(付表第八十五に掲げ るものを除く。)、いちじく、カン ポマネシア・キサントカルパ、キ ウイフルーツ、くだものどけい、 クリソフィラム・ゴノカルプム、 こだちとまと、これんし、さくら んぼ、ざくろ、サボジラ、ジジフ ス・ジョアゼイロ、ズエラニア・ ガイドニア、すもも、せいような し、パバイヤ(付表第八十四に掲 げるものを除く。)、びわ、フエイ ジョア、まるきんかん、マンゴウ (付表第四十三、第五十一、第五 十三及び第八十七に掲げるものを 除く。)、もも、ももたまな、かき 属植物、きいちご属植物(付表第 八十二に掲げるものを除く。)、 コーヒーノキ属植物、すのき(こ けもも)属植物(付表第八十三に 掲げるものを除く。)、にんめんし 属植物、ばんじろう属植物、ばん れいし属植物、ぶどう属植物(付 表第七十九及び第八十に掲げるも のを除く。)、ふともも属植物、み かん属植物(ライム及びレモン並	(略)	(略)
---	---------------	---	------------	------------

ス、ブルガリア、ベラルーシ、 ベルギー、ボスニア・ヘル ツェゴビナ、ポーランド、ポ ルトガル、モルドバ、モンテ ネグロ、ラトビア、リトアニ ア、リヒテンシュタイン、ルー マニア、ルクセンブルク、ロ シア、アルジェリア、エジプ ト、チュニジア、モロッコ、 アメリカ合衆国、カナダ、グ アテマラ、バミューダ諸島、 メキシコ、ニュージールランド	十七 (略)	あかてつ、アビウ、あんず、イエ ローピタヤ(付表第八十五に掲げ るものを除く。)、いちじく、カン ポマネシア・キサントカルパ、キ ウイフルーツ、くだものどけい、 クリソフィラム・ゴノカルプム、 こだちとまと、これんし、さくら んぼ、ざくろ、サボジラ、ジジフ ス・ジョアゼイロ、ズエラニア・ ガイドニア、すもも、なし、パバ イヤ(付表第八十四に掲げるもの を除く。)、びわ、フエイジョア、 まるきんかん、マンゴウ(付表第 四十三、第五十一、第五十三及び 第八十七に掲げるものを除く。)、 もも、ももたまな、かき属植物、 きいちご属植物(付表第八十二に 掲げるものを除く。)、コーヒーノ キ属植物、すのき(こけもも)属 植物(付表第八十三に掲げるもの を除く。)、にんめんし属植物、ば んじろう属植物、ばんれいし属植 物、ぶどう属植物(付表第七十九 及び第八十に掲げるものを除 く。)、ふともも属植物、みかん属 植物(ライム及びレモン並びに付	(略)	(略)
--	---------------	--	------------	------------

十九 (略)	(略)	びに付表第三十九、第六十五及び第八十一に掲げるものを除く。)、ユーゲニア属植物及びりんご属植物の生果実	(略)
二十 (略)	(略)	カシユーナッツ、くだものとけい、ざくろ、せいようなし、フェイジョア、ふともも、マメーサボテ、マメーリンゴ、まるめろ、マンゴウ(付表第八十七に掲げるものを除く。)、もも、モンビン、ロコトとうがらし、かき属植物、カシミロア属植物、コーヒーノキ属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物及びみかん属植物(ライム及びレモン並びに付表第八十六に掲げるものを除く。の生果実	(略)
二十一 (略)	(略)	アセロラ、アーモンド、これんし、サボジラ、ジャボチカバ、すもも、せいようなし、びわ、マヤナッツ、マンゴウ(付表第四十三、第五十一、第五十三及び第八十七に掲げるものを除く。)、あかてつ属植物、かき属植物、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ふともも属植物及びユーゲニア属植物の生果実	(略)
二十二・二十三 (略)	(略)		(略)

付表

一、四十 (略)

四十一 イスラエルから発送され、他の地域を経由しないで輸入されるトライアンフ種のかきの生果実であつて農林水産大臣が定める基準に適合しているもの

四十二・八十七 (略)

八十八 アメリカ合衆国のフロリダ州から発送され、他の地域を経由しないで輸入されるアキー、アセロラ、クリソバラヌス・イカコ、これんし、サボジラ、ジャボチカバ、すいしようがき、すもも、ながきんかん、マンゴウ、もも、もまたまな、りんご、かき属植物、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物、ふともも属植物、みかん属植物(ライム及びレモンを除く。及びユーゲニア属植物の生果実であつて農林水産大臣が定める基準に適合しているもの

八十九 (略)

十九 (略)	(略)	表第三十九、第六十五及び第八十一に掲げるものを除く。)、ユーゲニア属植物及びりんご属植物の生果実	(略)
二十 (略)	(略)	カシユーナッツ、くだものとけい、ざくろ、なし、フェイジョア、ふともも、マメーサボテ、マメーリンゴ、まるめろ、マンゴウ(付表第八十七に掲げるものを除く。)、もも、モンビン、ロコトとうがらし、かき属植物、カシミロア属植物、コーヒーノキ属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物及びみかん属植物(ライム及びレモン並びに付表第八十六に掲げるものを除く。の生果実	(略)
二十一 (略)	(略)	アセロラ、アーモンド、これんし、サボジラ、ジャボチカバ、すもも、なし、びわ、マヤナッツ、マンゴウ(付表第四十三、第五十一、第五十三及び第八十七に掲げるものを除く。)、あかてつ属植物、かき属植物、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ふともも属植物及びユーゲニア属植物の生果実	(略)
二十二・二十三 (略)	(略)		(略)

付表

一、四十 (略)

四十一 イスラエル国から発送され、他の地域を経由しないで輸入されるトライアンフ種のかきの生果実であつて農林水産大臣が定める基準に適合しているもの

四十二・八十七 (略)

八十八 アメリカ合衆国のフロリダ州から発送され、他の地域を経由しないで輸入されるアキー、アセロラ、クリソバラヌス・イカコ、これんし、サボジラ、ジャボチカバ、すいしようがき、すもも、ながきんかん、びわ、マンゴウ、もも、もまたまな、りんご、かき属植物、なし属植物、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物、ふともも属植物、みかん属植物(ライム及びレモンを除く。及びユーゲニア属植物の生果実であつて農林水産大臣が定める基準に適合しているもの

八十九 (略)

別表二の二(第九条関係)

地 域	植 物	基 準
一 アメリカ合衆国(ハワイ諸島を除く。以下この表において同じ。)、カナダ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、コロンビア、ニカラガア、ペルー、ホンジュラス、メキシコ、ニュージールランド、ノーフォーク島	(略)	(略)
二・九 (略)	(略)	(略)
十 インドネシア、英国、オランダ、スイス、フランス、ベルギー、オーストラリア、ニュージールランド	(略)	(略)
十一・十二 (略)	(略)	(略)
十三 インド、スリランカ、タイ、台湾、中華人民共和国、ベトナム、スイス、ポルトガル、エジプト、ケニア、コートジボワール、セネガル、トーゴ、ナイジェリア、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マラウイ、南アフリカ共和国、モザンビーク、アメリカ合衆国、グアテマラ、コスタリカ、西インド諸島、ブラジル、ペネズエラ、メキシコ、オーストラリア	あきになれ、あき、アセロラ、あぶらつばき、アラビアコーヒー、アングロニア・アングステイフオリア、えのきぐさ、エラエオカルプス・デキビエンス、エンテロロビウム・コントルティシリクウム、オエケクラデス・マクラタ、オルモシア・ホシエイ、がじゅまる、カリスデモン・ウイミナリス、キャッサバ、きゆうり、きんぎょそう、くずうこん、くちなし、クレロデンドルム・ウガンデンセ、くろみぐわ、くわくさ、けいと、けぶかわた、ケレウス・ヒルドマンニアヌス、こせんだんぐさ、ささげ、さつまいも、さんたんか、しまつなぞ、しまほおずき、しょうが、しょうじょうそう、しょうじょうぼく、じよおうやし、シロギニアム、しろこやまも、すいか、ステノケレウス・クエレタロエンシス、せいようきらんそう、せんそう、ソラヌム・マクロカルボン、ソランドラ・マクシマ、だんいず、たばこ、たまさんご、だんどぼろぎく、つるむらさき、ティ	(略)

別表二の二(第九条関係)

地 域	植 物	基 準
一 アメリカ合衆国(ハワイ諸島を除く。以下この表において同じ。)、カナダ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス、メキシコ、ニュージールランド、ノーフォーク島	(略)	(略)
二・九 (略)	(略)	(略)
十 英国、オランダ、スイス、フランス、ベルギー、オーストラリア、ニュージールランド	(略)	(略)
十一・十二 (略)	(略)	(略)
十三 インド、スリランカ、タイ、台湾、中華人民共和国、ベトナム、スイス、ポルトガル、ケニア、コートジボワール、セネガル、トーゴ、ナイジェリア、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マラウイ、南アフリカ共和国、モザンビーク、アメリカ合衆国、グアテマラ、コスタリカ、西インド諸島、ブラジル、ペネズエラ、メキシコ	あきになれ、あき、アセロラ、あぶらつばき、アラビアコーヒー、アングロニア・アングステイフオリア、えのきぐさ、エラエオカルプス・デキビエンス、エンテロロビウム・コントルティシリクウム、オエケクラデス・マクラタ、オルモシア・ホシエイ、カリスデモン・ウイミナリス、キャッサバ、きゆうり、くずうこん、くちなし、クレロデンドルム・ウガンデンセ、くろみぐわ、くわくさ、けいと、けぶかわた、ケレウス・ヒルドマンニアヌス、こせんだんぐさ、ささげ、さつまいも、さんたんか、しまほおずき、しょうが、しょうじょうそう、しょうじょうぼく、じよおうやし、シロギニアム、しろこやまも、すいか、ステノケレウス・クエレタロエンシス、せいようきらんそう、せんそう、ソランドラ・マクシマ、だんいず、たばこ、たまさんご、だんどぼろぎく、ティボウキナ・エレガンズ、てりみのいぬほおずき、てんさい、とうがらし、とうぐわ	(略)

	十四 インド、パキスタン、イスラエル、トルコ、レバノン、アイルランド、イタリア、ウクライナ、英国、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、スイス、スペイン、スロバキア、セルビア、チェコ、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フランス、ブルガリア、ポルトガル、モルドバ、ルーマニア、アルジェリア、南アフリカ共和国、リビア、アメリカ合衆国、カナダ、チリ、ブラジル、ペネズエラ、メキシコ、オーストラリア、ニュージーランド
ボウキナ・エレガンス、てりみのいぬほおずき、てんさい、とうがらし、とうぐわ、トマト、なす、なつめ、なんごくいぬほおずき、にしきじそ、にんじん、パウロウニア・エロンガタ、バオバブ、はなまき、ばらみつ、ばれいしょ、ばんじろう、ひめのうぜんかずら、ビルソニマ・キドニーフォリア、へちま、ペポかぼちゃ、ペリラ・フルテスケンス、めぼうき、モルス・セルティディフォリア、ユーフォルビア・ティルカリ、ユーフォルビア・トリゴナ、ユーフォルビア・プニケア、ユーフォルビア・プロストラタ、ばしりょう属植物、ヒロセレウス属植物、やぶらん属植物及びランプランツ属植物の生植物の地下部であつて栽培の用に供し得るもの	アエスクルス・カリフォルニカ、あかつゆ、アルクトスタフィロス・スタンフォードiana、いぢく、うんなんおうばい、オリーブ、かき、キツス・ヒボグラウカ、くさぼけ、グメリナ・ライヒハルディ、こしうぼく、こぼのしなのき、こぶかえで、ざくろ、サリックス・カブレア、サリックス・マクロナタ、サリックス・ラシオレピス、しまとべら、シヨワジア・テルナタ、シンフォリカルポス・オルピクラツス、せいようきづた、せいようきようちくとう、せいようしで、せいようとねりこ、せいようなし、せいようはこ、せいようはこやなぎ、せいようはしほみ、せいようはるにれ、ソルプス・アリア、テレピンノキ、
	(略)
	十四 インド、パキスタン、イスラエル、トルコ、レバノン、アイルランド、イタリア、ウクライナ、英国、オーストリア、キプロス、ギリシャ、スイス、スペイン、スロバキア、セルビア、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フランス、ブルガリア、ポルトガル、モルドバ、ルーマニア、アルジェリア、南アフリカ共和国、リビア、アメリカ合衆国、カナダ、チリ、ブラジル、ペネズエラ、メキシコ、オーストラリア、ニュージーランド
トマト、なす、なつめ、なんごくいぬほおずき、にしきじそ、にんじん、パウロウニア・エロンガタ、バオバブ、はなまき、ばらみつ、ばんじろう、ひめのうぜんかずら、ビルソニマ・キドニーフォリア、ペポかぼちゃ、みばしりょう、モルス・セルティディフォリア、ユーフォルビア・プニケア、ヒロセレウス属植物、やぶらん属植物及びランプランツ属植物の生植物の地下部であつて栽培の用に供し得るもの	アエスクルス・カリフォルニカ、あかつゆ、アルクトスタフィロス・スタンフォードiana、いぢく、うんなんおうばい、オリーブ、かき、キツス・ヒボグラウカ、くさぼけ、グメリナ・ライヒハルディ、こしうぼく、こぼのしなのき、こぶかえで、ざくろ、サリックス・カブレア、サリックス・マクロナタ、サリックス・ラシオレピス、しまとべら、シヨワジア・テルナタ、シンフォリカルポス・オルピクラツス、せいようきづた、せいようきようちくとう、せいようしで、せいようとねりこ、せいようなし、せいようはこやなぎ、せいようはしほみ、せいようはるにれ、ソルプス・アリア、テレピンノキ、なし、なつぼだい
	(略)

十六 (略)	十五 インド、インドネシア、台湾、中華人民共和国、フィリピン、ブータン、香港、ロシア、アンゴラ、ウガンダ、エスワティニ、ガーナ、ケニア、ザンビア、ジンバブエ、チュニジア、ナイジェリア、ナミビア、ベナン、南アフリカ共和国、モザンビーク、アメリカ合衆国、アルゼンチン、ウルグアイ、キューバ、ブラジル、オーストラリア、パヌアツ	なつばだいじゆ、ピスタキア・レンティスクス、ピスタシオノキ、ひろはかえで、びわ、ふさあかしあ、べるしやくるみ、ベルベリス・ダーウイニ、まるめろ、むらさきはしどい、もみじばすかけのき、ようしゆいぼた、ヨーロッパななかまど、ヨーロッパバナ、ラントナ、レモン、ロニケラ・アルピゲナ、ロニケラ・クシロステウム、がますみ属植物、ぎよりゆう属植物、くろうめもどき属植物、ケアノツス属植物、こなら属植物、さくら属植物、さんざし属植物、しやりんとう属植物、すぐり属植物、ばら属植物、ひとつばえにしだ属植物、ぶどう属植物、みずき属植物及びりんご属植物の生植物（種子及び果実を除く。）であつて栽培の用に供するもの	1 (略) 2 1の検査証明書又はその写しには、栽培地において <i>Phyllosticta citricarpa</i> を発見するために適切と認められる方法による検査が行われ、かつ、 <i>Phyllosticta citricarpa</i> に侵されていないことが特記されていること。
十六 (略)	十六 (略)	じゆ、ピスタキア・レンティスクス、ピスタシオノキ、ひろはかえで、びわ、ふさあかしあ、べるしやくるみ、ベルベリス・ダーウイニ、まるめろ、むらさきはしどい、もみじばすかけのき、ようしゆいぼた、ヨーロッパななかまど、ヨーロッパバナ、ラントナ、レモン、ロニケラ・アルピゲナ、ロニケラ・クシロステウム、がますみ属植物、ぎよりゆう属植物、くろうめもどき属植物、ケアノツス属植物、こなら属植物、さくら属植物、さんざし属植物、しやりんとう属植物、すぐり属植物、ばら属植物、ひとつばえにしだ属植物、ぶどう属植物、みずき属植物及びりんご属植物の生植物（種子及び果実を除く。）であつて栽培の用に供するもの	1 (略) 2 1の検査証明書又はその写しには、栽培地において <i>Guignardia citricarpa</i> を発見するために適切と認められる方法による検査が行われ、かつ、 <i>Guignardia citricarpa</i> に侵されていないことが特記されていること。

ようばくちのき、せいようひいらぎ、せこいあおすぎ、チェリモヤ、ボドカルプス・サリグヌス、モンテレーまつ、ヨーロッパバグリー、ロマティア・ミリコイデス、あせび属植物、おがたまのき属植物、ゲウイナ属植物、こなら属植物、つつじ属植物、ドリミス属植物、ひいらぎなんてん属植物、ぶな属植物、もくれん属植物及びゆりのき属植物の生植物（種子及び果実を除く。）であつて栽培の用に供するもの並びにこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分（種子及び果実を除く。）及びこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分が微生物その他の生物により分解されて生じた有機物であつて、植物の植込みの用又は植物が生育するための土壌の被覆の用に供するもの	十七、二十二（略）	二十三 台湾、イスラエル、イラン、イタリア、スペイン、フランス、ポルトガル、アメリカ合衆国、カナダ、アルゼンチン、エクアドル、コスタリカ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、メキシコ
ようばくちのき、せいようひいらぎ、せこいあおすぎ、チェリモヤ、ボドカルプス・サリグヌス、モンテレーまつ、ヨーロッパバグリー、ロマティア・ミリコイデス、あせび属植物、おがたまのき属植物、ゲウイナ属植物、こなら属植物、つつじ属植物、ドリミス属植物、もくれん属植物及びゆりのき属植物の生植物（種子及び果実を除く。）であつて栽培の用に供するもの並びにこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分（種子及び果実を除く。）及びこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分が微生物その他の生物により分解されて生じた有機物であつて、植物の植込みの用又は植物が生育するための土壌の被覆の用に供するもの	（略）	（略）
ようばくちのき、せいようひいらぎ、せこいあおすぎ、チェリモヤ、ボドカルプス・サリグヌス、ヨーロッパバグリー、ロマティア・ミリコイデス、あせび属植物、おがたまのき属植物、ゲウイナ属植物、こなら属植物、つつじ属植物、ドリミス属植物、ぶな属植物、もくれん属植物及びゆりのき属植物の生植物（種子及び果実を除く。）であつて栽培の用に供するもの並びにこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分（種子及び果実を除く。）及びこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分が微生物その他の生物により分解されて生じた有機物であつて、植物の植込みの用又は植物が生育するための土壌の被覆の用に供するもの	十七、二十二（略）	二十三 台湾、イスラエル、イラン、イタリア、スペイン、フランス、アメリカ合衆国、カナダ、アルゼンチン、エクアドル、コスタリカ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、メキシコ
ようばくちのき、せいようひいらぎ、せこいあおすぎ、チェリモヤ、ボドカルプス・サリグヌス、ヨーロッパバグリー、ロマティア・ミリコイデス、あせび属植物、おがたまのき属植物、ゲウイナ属植物、こなら属植物、つつじ属植物、ドリミス属植物、ぶな属植物、もくれん属植物及びゆりのき属植物の生植物（種子及び果実を除く。）であつて栽培の用に供するもの並びにこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分（種子及び果実を除く。）及びこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分が微生物その他の生物により分解されて生じた有機物であつて、植物の植込みの用又は植物が生育するための土壌の被覆の用に供するもの	（略）	（略）

シス、えぞのへびいちご、エリオ
ケファルス・アフリカヌス、エリ
カ・キネレア、エレモフィラ・マ
クラタ、エンケリア・ファリノサ、
おおあざみ、おきなわすめうり、
おとめふうろ、おひしば、オリガ
ヌム・マヨラナ、かき、ガザニア・
リゲンス、かじのき、かなむぐら、
カマエクリスタ・ファスキクラ
タ、からすむぎ、からたち、カリ
プトカルプス・ピアリストツス、
カロケファルス・ブラウニー、き
ぬげちちこぐさ、ぎよりゆうもど
き、きんごじか、ぎんばいか、グ
レヴィレア・ユニベリナ、クロト
ン・セティゲルス、クロリス・ハ
ロフィラ、げつけいじゆ、コエロ
ラキス・キリンドリカ、ごくらく
ちようか、こしようぼく、こせん
だんぐさ、こだちあさがお、こぬ
かぐさ、こはこべ、コリノカルプ
ス・ラエウイガツス、コロニラ・
ヴァレンティナ、さるおがせもど
き、サルソラ・ツラグス、シジギ
ウム・パニクラツム、シシンプリ
ウム・イリオ、ジャカラランダ・ミ
モシフォリア、しろがねよし、し
ろぎ、しんくりのいが、シンフィ
オトリクム・ディウアリカツム、
すずめのかたびら、すべりひゆ、
スベルマコセ・ラティフォリア、
せいばんもろこし、せいようきづ
た、せいようきようちくとう、せ
いようたんぼぼ、せいようめしだ、
セタリア・マグナ、ソフォラ・セ
クンデイフロラ、だいこん、たち
じやこうそう、ダツラ・ライティ
イ、たわだぎく、チタルバ・タシユ

エキウム・プランタギネウム、エ
スカロニア・モンテピデンシス、
えぞのへびいちご、エリカ・キネ
レア、エレモフィラ・マクラタ、
エンケリア・ファリノサ、おおあ
ざみ、おきなわすめうり、おと
めふうろ、おひしば、オリガヌム・
マヨラナ、かき、かじのき、かな
むぐら、カマエクリスタ・ファス
キクラタ、からすむぎ、からたち、
カリプトカルプス・ピアリストツ
ス、きぬげちちこぐさ、ぎよりゆ
うもどき、きんごじか、ぎんばい
か、グレヴィレア・ユニベリナ、
クロトン・セティゲルス、クロリ
ス・ハロフィラ、げつけいじゆ、
コエロラキス・キリンドリカ、ご
くらくちようか、こしようぼく、
こせんだんぐさ、こだちあさがお、
こぬかぐさ、こはこべ、コリノカ
ルプス・ラエウイガツス、コロニ
ラ・ヴァレンティナ、さるおがせ
もどき、サルソラ・ツラグス、シ
ジギウム・パニクラツム、シシン
プリウム・イリオ、ジャカララン
ダ・ミモシフォリア、しろぎ、し
んくりのいが、シンフィオトリク
ム・ディウアリカツム、すずめの
かたびら、すべりひゆ、スベルマ
コセ・ラティフォリア、せいばん
もろこし、せいようきづた、せい
ようきようちくとう、せいようた
んぼぼ、せいようめしだ、セタリ
ア・マグナ、ソフォラ・セクン
デイフロラ、たいさんぼく、ダツ
ラ・ライティイ、たわだぎく、チ
タルバ・タシユケンテンシス、つ
るうめもどき、つるめひしば、テ

ケンテンシス、つるうめもどき、
つるめひしば、デイトトリキア・
ウイスコサ、テウクリウム・カピ
タツム、テータまつ、どくにんじ
ん、とげちしや、なすな、なつつ
ばき、なはかのこそう、なんてん
ネブツニア・ルテア、のりうつぎ、
はいきんぼうげ、はうちわのき、
はぜらん、パッシフロラ・フォエ
ティダ、バーベナ・リトラリス、
パラゴムノキ、はりえんじゆ、は
りまつり、バルテニウム・ヒステ
ロフォルス、ハロラギス・エレク
タ、ピスタシオノキ、ヒボカエリ
ス・ブラシリエンシス、ひめいら
くき、ファグナロン・サクサチレ、
ファラリス・アングスタ、フクシ
ア・マゲラニカ、ふくわばもく
げんじ、プテリディウム・アクイ
リヌム、ぶな、フラングラ・アルヌ
ス、ヘテロテカ・グランディフロ
ラ、ヘトロメレス・アルブティ
フォリア、ほそばめはじき、ホホ
バ、マーガレット、マルウア・パ
ルウイフロラ、マルビウム・ウル
ガレ、まんねんろう、みなとあか
ざ、むぎくき、むくろじ、むらさ
きはしどい、めぎ、メリキツス・
ラミフロルス、メリコベ・テルナ
タ、メリタ・シンクライリー、メ
リッサ・オッフィキナリス、メレ
ミア・マクロカリクス、モディオ
ラ・カロリニアナ、もみじばふう、
モンティアストルム・リネアレ、
モンティア・リネアリス、やつで、
やぶちよろぎ、ユーゲニア・ミル
ティフォリア、ユニベルス・ア
シエイ、ゆりのき、ラヴァテラ・
クレティカ、ラティビダ・コルム
ナリス、ルドヴィギア・グラン
ディフロラ、レタマ、あかしあ属
植物、あきのきりんそう属植物、

ウクリウム・カピタツム、テ
ータまつ、どくにんじん、とげち
しや、ながばきしぎし、なすな、な
つつばき、なはかのこそう、なん
てん、ネブツニア・ルテア、のり
うつぎ、はいきんぼうげ、はうち
わのき、はぜらん、パッシフロラ・
フォエティダ、バーベナ・リトラ
リス、パラゴムノキ、はりえんじ
ゆ、はりまつり、ハロラギス・エ
レクタ、ピスタシオノキ、ヒベリ
クム・ペルフォラツム、ヒボカエ
リス・ブラシリエンシス、ひめい
らくき、ファグナロン・サクサチ
レ、ファラリス・アングスタ、フイ
リレア・ラティフォリア、フク
シア・マゲラニカ、ふくわばもく
げんじ、プテリディウム・アクイ
リヌム、ぶな、フラングラ・アルヌ
ス、フロミス・フルティコサ、ヘ
テロテカ・グランディフロラ、ヘ
トロメレス・アルブティフォリ
ア、へらおおはこ、ほそばめはじ
き、ホホバ、マーガレット、マル
ウア・パルウイフロラ、マルビウ
ム・ウルガレ、まんねんろう、み
なとあかざ、むぎくき、むくろじ、
メリキツス・ラミフロルス、メリ
コベ・テルナタ、メリタ・シンク
ライリー、メリッサ・オッフィキ
ナリス、メレミア・マクロカリク
ス、モディオラ・カロリニアナ、
もみじばふう、モンティアストル
ム・リネアレ、モンティア・リネ
アリス、やつで、やなぎばぐみ、
やぶちよろぎ、ユーゲニア・ミル
ティフォリア、ユニベルス・ア
シエイ、ゆりのき、ラヴァテラ・
クレティカ、ラティビダ・コルム
ナリス、ラムヌス・アラテルムス、
ルタ・カレベンシス、ルドヴィギ
ア・グランディフロラ、あかしあ

アニサンサ属植物、あぶらな属植物、アルクトスタフィロス属植物、アンティリス属植物、いぬたで属植物、いぼたのき属植物、ヴァーノニア属植物、ウエストリ
ンギア属植物、うまこやし属植物、うるし属植物、ウロクロア属植物、エウリオプス属植物、えにしだ属植物、エリオゴヌム属植物、エリシムム属植物、おおきせわた属植物、
おおばこ属植物、おおふとも属植物、オステオスベルムム属植物、おとぎりそう属植物、おなもみ属植物、おらんだふうろ属植物、オ
リーブ属植物、かえで属植物、カッシア属植物、カマエシケ属植物、かやつりぐさ属植物、カリコトメ
属植物、きいちこ属植物、ぎしぎし属植物、きだちるりそう属植物、きび属植物、ぎようぎしは属植物、
きんかん属植物、ぐみ属植物、くるみ属植物、クレマティス属植物、くろうめもどき属植物、くわ属植
物、くわがたそう属植物、ごじあおい属植物、こなら属植物、コニザ属植物、コーヒーノキ属植物、
コプロスマ属植物、コロキア属植物、コロノプス属植物、さくら属植物、サツサfras属植物、サル
ウィア属植物、さるすべり属植物、サントリナ属植物、しながわはぎ属植物、しやじくそう属植物、す
いかずら属植物、すげ属植物、すずかけのき属植物、すずめのひえ属植物、すのき(こけもも)属植物、スト
レプトカルパス属植物、スバルティウム属植物、せいようひるがお属植物、セネキオ属植物、セン
ナ属植物、せんねんぼく属植物、ちからしば属植物、つた属植物、

属植物、あきのきりんそう属植物、アニサンサ属植物、あぶらな属植物、アルクトスタフィロス属植物、
いぬたで属植物、いぼたのき属植物、ヴァーノニア属植物、ウエストリ
ンギア属植物、うまこやし属植物、うるし属植物、ウロクロア属植物、エウリオプス属植物、え
にしだ属植物、エリオゴヌム属植物、エリシムム属植物、おおふとも属植物、オステオスベルムム
属植物、おなもみ属植物、おらんだふうろ属植物、オリーブ属植物、かえで属植物、カッシア属植物、
カマエシケ属植物、かやつりぐさ属植物、カリコトメ属植物、きいちこ属植物、ぎしぎし属植物、
きだちるりそう属植物、きび属植物、ぎようぎしは属植物、きんかん属植物、くるみ属植物、く
わ属植物、くわがたそう属植物、ごじあおい属植物、こなら属植物、コニザ属植物、コーヒー
ノキ属植物、コプロスマ属植物、コロキア属植物、コロノプス属植物、さくら属植物、サツサfras
属植物、サルウィア属植物、さるすべり属植物、サントリナ属植物、しながわはぎ属植物、しやじくそ
う属植物、すいかずら属植物、すげ属植物、すずかけのき属植物、すずめのひえ属植物、すのき(こ
けもも)属植物、ストレプトカルパス属植物、スバルティウム属植物、せいようひるがお属植物、
セネキオ属植物、センナ属植物、せんねんぼく属植物、ちからしば属植物、つた属植物、つゆくさ
属植物、つるにちそう属植物、ティモルフオテカ属植物、とうだいぐさ属植物、どくむぎ属植物、とちのき

二十四 (略)		つゆくさ属植物、つるにちにちそう属植物、ディモルフオテカ属植物、とうだいぐさ属植物、どくむぎ属植物、とちのき属植物、とねりこ属植物、とべら属植物、なし属植物、なす属植物、なつめやし属植物、のぶどう属植物、のげし属植物、にわとこ属植物、のげし属植物、にちうちそう属植物、にれ属植物、のぶどう属植物、のげし属植物、のぶどう属植物、はしかぐさもどき属植物、パツカリス属植物、はなす属植物、はまあかさ属植物、はりえにしだ属植物、ばんじろう属植物、ひとつばえにしだ属植物、ひとつばたこ属植物、ひまわり属植物、ひめはぎ属植物、ひゆ属植物、フィリレア属植物、フォルミウム属植物、ぶたくさ属植物、ぶどう属植物、ふよう属植物、ブラキグロツティス属植物、ペカン属植物、ヘーベ属植物、ペラルゴニウム属植物、ヘリクリスム属植物、ヘンルーダ属植物、まつむしそう属植物、まめぐんばいなど属植物、ミオボルム属植物、みかん属植物、みちやなぎ属植物、むかしよもぎ属植物、メガシルス属植物、めひしば属植物、もくれん属植物、もちのき属植物、やなぎ属植物、ユーカリノキ属植物、よもぎ属植物、ラウアンドウ属植物、ルビナス属植物及びわすれぐさ属植物の生植物（種子及び果实を除く。）であつて栽培の用に供するもの
(略)		
二十四 (略)		属植物、とねりこ属植物、とべら属植物、なし属植物、なす属植物、なつめやし属植物、にくきび属植物、にちにちそう属植物、にれ属植物、にわとこ属植物、のげし属植物、のぶどう属植物、のげし属植物、さもどき属植物、パツカリス属植物、はなす属植物、はまあかさ属植物、はりえにしだ属植物、ばんじろう属植物、ひとつばえにしだ属植物、ひとつばたこ属植物、ひまわり属植物、ひめはぎ属植物、ひゆ属植物、フォルミウム属植物、ぶたくさ属植物、ぶどう属植物、ふよう属植物、ブラキグロツティス属植物、ペカン属植物、ヘーベ属植物、ペラルゴニウム属植物、ヘリクリスム属植物、まめぐんばいなど属植物、ミオボルム属植物、みかん属植物、みちやなぎ属植物、むかしよもぎ属植物、メガシルス属植物、めひしば属植物、もちのき属植物、やなぎ属植物、ユーカリノキ属植物、よもぎ属植物、ラウアンドウ属植物、ルビナス属植物及びわすれぐさ属植物の生植物（種子及び果实を除く。）であつて栽培の用に供するもの
(略)		とうがらし、トマト、はりなすび、ばれいしよ及びベチュニア属植物の種子であつて栽培の用に供するもの並びにアトリプレクス・セミ

二十五	(略)	栽培の用に供し得るもの	(略)
二十六	タイ、ベトナム、イタ リア、英国、デンマーク、ド イツ、フランス、マリ、アメ リカ合衆国、カナダ、コスタ リカ		(略)
二十七	二十九	(略)	(略)
三十	タイ、ベトナム、オラン ダ、カナダ	(略)	(略)
三十一	三十五	(略)	(略)
三十六	(略)	いぬほおずき、とうがらし及びト マトの種子であつて栽培の用に供 するもの並びにあおげいとう、い ぬほおずき、ウエロニカ・シリア カ、かたばみ、しまつなぞ、すべ りひゆ、せいようたんぼぼ、ソラ ヌム・エラエラグニフォリウム、 トマト、はまふだんそう、ひめむ	(略)

二十六	イタリヤ、英國、デン マーク、ドイツ、フランス、 マリ、アメリカ合衆国、カナ ダ、コスタリカ	(略)	(略)	ルナリス、アボカド、いぬほおず き、おおせんなり、こだちとまこ、 コニザ・ボナリエンシス、しまほ おずき、ストレプトソレン・ジェ イムソニー、せんなりほおずき、 ソラヌム・アングイビ、ソラヌ ム・コアグラニス、ソラヌム・ダ シフィラム、ソラヌム・ラント ネツティ、たまさんご、つるは ななす、とうがらし、トマト、パ ラゴムノキ、はりなすび、ばれい しよ、ペピーノ、ラゴディア・エ レマエア、カリブラコア属植物、 ケストルム属植物、ストレプトグ ロツサ属植物、ダツラ属植物、ダ リア属植物、ブルグマンシア属及 びペチュニア属植物の生植物（種 子及び果実を除く。）であつて栽培 の用に供し得るもの	(略)
二十五	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
二十七、二十九	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
三十	タイ、オランダ、カナダ	(略)	(略)	(略)	(略)
三十一、三十五	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
三十六	(略)	(略)	とうがらし及びトマトの生植物 (果実を除き、種子を含む。)であ つて栽培の用に供するもの	(略)	(略)

別表六（第三十五条の七関係）		
一 (略)	地 域	植 物
かんきつ類（ボンカンを除く）、 わんび、びわ、ざくろ、いちじく、 がじゅまる、りゅうがん、れいし、		かんきつ類（ボンカンを除く）、 わんび、びわ、ざくろ、いちじく、 がじゅまる、りゅうがん、れいし、
(略)	(略)	備考（まん延防止を 必要とする有害動物 又は有害植物）
三十八、四十一 (略)	(略)	(略)
三十七 インド、インドネシア、 スリランカ、タイ、台湾、中 華人民共和国、パキスタン、 バングラデシュ、フィリピン、 マレーシア、イラン、イ タリヤ、ギリシャ、スペイン、 ポルトガル、アルジェリア、 カナリア諸島、セーシェル、 チュニジア、モロッコ	あまめしば、いぬほおずき、エ クバリウム・エラテリウム、オキ ム・キリマンドスカリウム、おく ら、カロトロピス・プロケラ、き ゆうり、クロッサンドラ・イン ディブリフォルミス、クロト ン・ボンブランディアナム、けし ケナフ、けぶかわた、コッキニア・ グランデイス、ささげ、しまかん ぎく、しろばなようしゅちようせ んあさがお、すいか、せいようか ぼちや、せんねんぼく、だいず、 たかさぶろう、とうがん、とうご ま、とかどへちま、トマト、なす、 にがうり、にほんかぼちや、にん じん、のげし、パパイア、はやと うり、ばれいしよ、ひらまめ、フィ サリス・ミニマ、へちま、ベニ カサ・フィストロサ、ペボかぼち や、メロン、もみじひるがお、モ ルディカ・ディオイカ、ゆうが お及びとうがらし属植物の生植物 （種子及び果実を除く。）であつて 栽培の用に供し得るもの	かしよもぎ、マルウア・バルウイ フロラ、みなとあかざ及びとうが らし属植物の生植物（種子及び果 実を除く。）であつて栽培の用に供 するもの
(略)	(略)	(略)

別表六（第三十五条の七関係）		
一 (略)	地 域	植 物
かんきつ類（ボンカンを除く）、 わんび、びわ、ざくろ、いちじく、 がじゅまる、りゅうがん、れいし、		かんきつ類（ボンカンを除く）、 わんび、びわ、ざくろ、いちじく、 がじゅまる、りゅうがん、れいし、
(略)	(略)	備考（まん延防止を 必要とする有害動物 又は有害植物）
三十八、四十一 (略)	(略)	(略)
三十七 インド、インドネシア、 スリランカ、タイ、台湾、パ キスタン、バングラデシュ、 フィリピン、イラン、イタリ ア、ギリシャ、スペイン、ポ ルトガル、アルジェリア、カ ナリア諸島、セーシェル、チュ ニジア、モロッコ	あまめしば、いぬほおずき、エ クバリウム・エラテリウム、おく ら、カロトロピス・プロケラ、き ゆうり、クロッサンドラ・イン ディブリフォルミス、クロトン・ ボンブランディアナム、けし、ケ ナフ、けぶかわた、コッキニア・ グランデイス、ささげ、しまかん ぎく、しろばなようしゅちようせ んあさがお、すいか、せいようか ぼちや、だいず、たかさぶろう、 とうがん、とうごま、とかどへち ま、トマト、なす、にがうり、に ほんかぼちや、にんじん、のげし、 パパイア、はやとうり、ばれいし よ、ひらまめ、フィサリス・ミニ マ、へちま、ベニカサ・フィス トロサ、ペボかぼちや、メロン、 モルディカ・ディオイカ、ゆう がお及びとうがらし属植物の生植 物（種子及び果実を除く。）であつ て栽培の用に供し得るもの	(略)
(略)	(略)	(略)

これんし、アボカド、ランブータン、くろつぐ、びんろうじゅ、サントール、てりはぼく、ももたまな、いんどめてんぐ、おらんだいちご、オリーブ、たいへいようぐるみ、なつめやし、やまもも、りんご、あかぎ、アキー、アザデリラクタ・エクセルサ、アフゼリア・クシロカルパ、あまめしば、アランギウム・キネンセ、アランギウム・サルウィーフオリウム、アルタボトリス・シアメンシス、アルタボトリス・モンテイロアエ、アルピニア・ムティカ、アレンガ・ウエスターハウティ、イカキナ・セネガレンシス、イクソラ・ジャワニカ、イクソラ・マクロティルサ、いちじくぐわ、いぬびわ、イルピンギア・ガボネンシス、イルピンギア・マラヤナ、うどんげのき、ウバリア・カマエ、ウバリア・グランディフロラ、エクスコエカリア・アガロカ、エラエオカルプス・ハイグロファイルス、おうぎやし、おおいたび、おおいぬびわ、おおばらいちご、おきなわずめうり、オクレイナウクレア・メインゲイ、オピリア・アメンタケア、カカオノキ、カシューナッツ、カツパリス・セピアリア、カツパリス・トメントサ、からすうり、キオナンツス・パーキンソニー、キサントファイルム・アモエヌム、キサントファイルム・フラウエスケンス、キシメニア・アメリカナ、きばなきようちくとう、きゆうり、きんきじゅ、ククルビタ・アルギロスペルマ、

これんし、アボカド、ランブータン、くろつぐ、びんろうじゅ、サントール、てりはぼく、ももたまな、いんどめてんぐ、おらんだいちご、オリーブ、たいへいようぐるみ、なし、なつめやし、やまもも、りんご、あかぎ、アキー、アザデリラクタ・エクセルサ、アフゼリア・クシロカルパ、あまめしば、アランギウム・キネンセ、アランギウム・サルウィーフオリウム、アルタボトリス・シアメンシス、アルタボトリス・モンテイロアエ、アルピニア・ムティカ、アレンガ・ウエスターハウティ、イカキナ・セネガレンシス、イクソラ・ジャワニカ、イクソラ・マクロティルサ、いちじくぐわ、いぬびわ、イルピンギア・ガボネンシス、イルピンギア・マラヤナ、うどんげのき、ウバリア・カマエ、ウバリア・グランディフロラ、エクスコエカリア・アガロカ、エラエオカルプス・ハイグロファイルス、おうぎやし、おおいたび、おおいぬびわ、おおばらいちご、おきなわずめうり、オクレイナウクレア・メインゲイ、オピリア・アメンタケア、カカオノキ、カシューナッツ、カツパリス・セピアリア、カツパリス・トメントサ、からすうり、キオナンツス・パーキンソニー、キサントファイルム・アモエヌム、キサントファイルム・フラウエスケンス、キシメニア・アメリカナ、きばなきようちくとう、きゆうり、きんきじゅ、ククルビタ・アルギロスペルマ、

グネツム・グネモン、グメリナ・エリプティカ、グメリナ・フィリッペンシス、グリコスミス・ペインタフィラ、クリソバラヌス・イカコ、くろみのおきなわずめうり、コッキニア・グランディス、こみのくろつぐ、コルディア・ミクサ、コルディラ・ピンナータ、さとうやし、サバ・コモレンシス、サバ・セネガレンシス、サラカやし、さるかけみかん、シトロフオーチユネラ・ミクロカルバ、しょうべんのき、しろだも、すいか、スクレロカリア・ビレア、スコエフィア・フラグランシス、セルティス・テトランドラ、たぶのき、ディレニア・オボバタ、デスモス・キネンシス、テトラクトミア・マジユス、てんじくいぬかんこ、てんにんか、とうぐわ、トリファシア・トリフォリア、ナウクレア・オリエンタリス、ながばのぐれんし、なんようざくら、にがうり、ねぐろも、ねじれふさまめのき、ハエマトスタフィス・バーテリ、はくさんぼく、バツカウレア・ラケモサ、バツカウレア・ラミフロラ、パパイヤ、はまいぬびわ、はまびわ、パラミグニア・アンダマニカ、バリナリ・アナメンシス、ひょうたんのき、ひろはふさまめのき、ファグラエア・ケイラニカ、ファグラエア・ラケモサ、フィクス・エリゴドン、フィクス・オットニーフォリア、フィクス・グロツスラリオイデス、フィクス・

グネツム・グネモン、グメリナ・エリプティカ、グメリナ・フィリッペンシス、グリコスミス・ペインタフィラ、クリソバラヌス・イカコ、くろみのおきなわずめうり、コッキニア・グランディス、こみのくろつぐ、コルディア・ミクサ、コルディラ・ピンナータ、さとうやし、サバ・コモレンシス、サバ・セネガレンシス、サラカやし、さるかけみかん、シトロフオーチユネラ・ミクロカルバ、しょうべんのき、しろだも、すいか、スクレロカリア・ビレア、スコエフィア・フラグランシス、セルティス・テトランドラ、たぶのき、ディレニア・オボバタ、デスモス・キネンシス、テトラクトミア・マジユス、てんじくいぬかんこ、てんにんか、とうぐわ、トリファシア・トリフォリア、ナウクレア・オリエンタリス、ながばのぐれんし、なんようざくら、にがうり、ねぐろも、ねじれふさまめのき、ハエマトスタフィス・バーテリ、はくさんぼく、バツカウレア・ラケモサ、バツカウレア・ラミフロラ、パパイヤ、はまいぬびわ、はまびわ、パラミグニア・アンダマニカ、バリナリ・アナメンシス、ひょうたんのき、ひろはふさまめのき、ファグラエア・ケイラニカ、ファグラエア・ラケモサ、フィクス・エリゴドン、フィクス・オットニーフォリア、フィクス・グロツスラリオイデス、フィクス・

この省令は、公布の日の翌日から施行する。

附 則

二六 (略)	
(略)	コンカティアン、フィクス・ヒス ピダ、フィクス・ベンジャミナ、 フィサリス・ミニマ、フェイジョ ア、フラクールティア・ルカム、 ブレインア・ラケモサ、プレオニ ア・キネンシス、ヘイネア・トリ ジュガ、ベルノキ、ポリアルティ ア・ロンギフォリア、ホリガル ナ・クルツィー、まるばちしやの き、まるめろ、マンメア・シアメ ンシス、ミクソピルム・スミラキ フォリウム、ミクロコス・トメン トサ、めじろほおずき、メロン、 モモルディカ・バルサミナ、やえ やまあおき、やぶにつけい、らん ばい、レピサンテス・テトラフィ ラ、レピサンテス・ルビギノサ、 かき属植物、ぐみ属植物、さくら 属植物、なし属植物、なす属植物、 ばしり属植物（成熟していない バナナの生果実を除く）、ばんの き属植物、ひいらぎとらのお属植 物、マンゴウ属植物（マンゴウを 除く）、なつめ属植物、とけいそ う属植物、あかてつ科植物、ふと もも属植物、ばんれいし属植物、 ふくぎ属植物、とうがらし属植物 （ピーマンを除く）、あかたねの き属植物、コーヒーノキ属植物、 にんめんし属植物、ばんじろう属 植物、ランサ属植物、ヒロセレウ ス属植物（イエローピタヤを除 く）、ぶどう属植物、カリッサ属 植物、ユーゲニア属植物、リカニ ア属植物及びロリニア属植物の生 果実
(略)	

二六 (略)	
(略)	コンカティアン、フィクス・ヒス ピダ、フィクス・ベンジャミナ、 フィサリス・ミニマ、フェイジョ ア、フラクールティア・ルカム、 ブレインア・ラケモサ、プレオニ ア・キネンシス、ヘイネア・トリ ジュガ、ベルノキ、ポリアルティ ア・ロンギフォリア、ホリガル ナ・クルツィー、まるばちしやの き、まるめろ、マンメア・シアメ ンシス、ミクソピルム・スミラキ フォリウム、ミクロコス・トメン トサ、めじろほおずき、メロン、 モモルディカ・バルサミナ、やえ やまあおき、やぶにつけい、らん ばい、レピサンテス・テトラフィ ラ、レピサンテス・ルビギノサ、 かき属植物、ぐみ属植物、さくら 属植物、なし属植物、ばしり属 植物（成熟していないバナナの生 果実を除く）、ばんのき属植物、 ひいらぎとらのお属植物、マンゴ ウ属植物（マンゴウを除く）、な つめ属植物、とけいそう属植物、 あかてつ科植物、ふともも属植物、 ばんれいし属植物、ふくぎ属植物、 とうがらし属植物（ピーマンを除 く）、あかたねのき属植物、コー ヒーノキ属植物、にんめんし属植 物、ばんじろう属植物、ランサ属 植物、ヒロセレウス属植物（イエ ローピタヤを除く）、ぶどう属植 物、カリッサ属植物、ユーゲニア 属植物、リカニア属植物及びロリ ニア属植物の生果実
(略)	

○農林水産省告示第千二百八号

植物防疫法施行規則（昭和二十五年農林省令第七十三号）別表一の第二の二の項の規定に基づき、平成二十三年三月七日農林水産省告示第五百四十二号（植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物及び同表の第二の二の項の農林水産大臣が指定する有害植物）の一部を次のように改正し、公布の日の翌日から施行する。

令和六年六月十七日

次の表により、改正前欄に掲げ、規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改 正 後		改 正 前	
一 (略)	二 植物防疫法施行規則別表一の第二の二の項の農林水産大臣が指定する有害植物は、次の表の一の項に掲げる有害植物(同表の二の項に掲げる有害植物を除く。)とする。	一 (略)	二 植物防疫法施行規則別表一の第二の二の項の農林水産大臣が指定する有害植物は、次の表の一の項に掲げる有害植物(同表の二の項に掲げる有害植物を除く。)とする。
	一 (略)		一 (略)
	二 まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがないことが確認されていない有害植物から除かれる有害植物		二 まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがないことが確認されていない有害植物から除かれる有害植物
	(一) 真菌及び 粘菌		(一) 真菌及び 粘菌
(略)	<i>Alternaria dianthi</i> (カーネーション斑点病菌) <i>Alternaria radicina</i> (ニンジン黒斑病菌) (略) <i>Drechslera dematidea</i> (ドレクスレラ・デマティオイデア) <i>Fusarium oxysporum</i> f.sp. <i>lycopersici</i> (トマト萎ちよう病菌) <i>Fusarium oxysporum</i> f.sp. <i>melonis</i> (メロン類つる割病菌) <i>Fusarium oxysporum</i> f.sp. <i>warcesii</i> (スイセン乾腐病菌) <i>Fusarium oxysporum</i> f.sp. <i>radicis-lycopersici</i> (トマト根腐萎ちよう病菌) <i>Fusarium oxysporum</i> f.sp. <i>tulipae</i> (チューリップ球根腐敗病菌) <i>Fusarium solani</i> f.sp. <i>cucurbitae</i> (カボチャ立枯病菌) (略)	(略)	<i>Alternaria dianthi</i> (カーネーション斑点病菌) (新設) (略) <i>Drechslera dematidea</i> (ドレクスレラ・デマティオイデア) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) <i>Fusarium oxysporum</i> f.sp. <i>tulipae</i> (チューリップ球根腐敗病菌) (新設) (略)
	(二) (略)		(二) (略)
	(三) ウイルス (ウイルスを含む。)		(三) ウイルス (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) <i>Cymbidium mosaic virus</i> (シンビジウムモザイクウイルス) (略) <i>Groepervine fleck virus</i> (フドウフレックウイルス) <i>Groepervine leafroll-associated virus 1</i> (フドウ葉巻随伴ウイルス1) <i>Groepervine leafroll-associated virus 3</i> (フドウ葉巻随伴ウイルス3) <i>Groepervine rupestris stem pitting-associated virus</i> (フドウステムピンティング随伴ウイルス) <i>Groepervine virus A</i> (フドウAウイルス)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)

	(略) <i>Lily virus X</i> (ユリXウイルス) (栽培の用に供する植物に付着するものを除く。) <i>Narcissus degeneration virus</i> (スイセン退緑ウイルス) (栽培の用に供する植物に付着するものを除く。) <i>Narcissus late season yellows virus</i> (スイセン晩期黄化ウイルス) (栽培の用に供する植物に付着するものを除く。) (略) <i>Odontoglossum ringspot virus</i> (オドントグロッサム輪点ウイルス) <i>Plantago asiatica mosaic virus</i> (オオバコモザイクウイルス) (栽培の用に供する植物に付着するものを除く。) <i>Plum bark necrosis stem pitting-associated virus</i> (スモモ樹皮えそステムビットイング随伴ウイルス) <i>Prunus necrotic ringspot virus</i> (プルヌスえそ輪点ウイルス) <i>Tulip mosaic virus</i> (チューリップモザイクウイルス) (栽培の用に供する植物に付着するものを除く。) <i>Apple scar skin viroid</i> (リンゴちび果ウイロイド) <i>Citrus exocortis viroid</i> (カンキツエクソコर्टイスウイロイド) <i>Pear blister canker viroid</i> (ナシブリスタキャンカーウイロイド)
	(略) <i>Lily virus X</i> (リリーウイルスエックス) (栽培の用に供する植物に付着するものを除く。) <i>Narcissus degeneration virus</i> (ナルキッススデイジエネレーションウイルス) (栽培の用に供する植物に付着するものを除く。) <i>Narcissus late season yellows virus</i> (ナルキッススレイトシーズンイエロウズウイルス) (栽培の用に供する植物に付着するものを除く。) (略) <i>Odontoglossum ringspot virus</i> (オドントグロッサムリングスポットウイルス) <i>Plantago asiatica mosaic virus</i> (オオバコモザイクウイルス) (栽培の用に供する植物に付着するものを除く。) (新設) (新設) <i>Tulip mosaic virus</i> (チューリップモザイクウイルス) (栽培の用に供する植物に付着するものを除く。) (新設) (新設) (新設)